

9月 定例会

一般会計 1億9860万1000円を補正 「ふるさと熊谷の祭り応援基金条例」などを可決



九月市議会定例会は、九月三日から九月二十四日までの十二日間を会期として開かれました。

この議会では、「ふるさと熊谷の祭り応援基金条例」などの市長提出議案十五件を審査し、十三件を原案可決、二件の人事案件に同意しました。

また、議員提出議案および委員会提出議案を原案どおり可決しました。

さらに請願二件について審査しました。

九月定例会の概要

初日（九月三日）の本会議では、市長から「今回の本市の暑さ対策全体が全国的にも先進的な取り組みであるという内外の評価をいただき、広く全国のマスメディアの大きな関心を呼ぶこととなった。

あつぱれ！熊谷流事業の中でとりわけ関心が高かった事業では、『冷却ミスト事業』と『熱中症予防情報発信事業』が挙げられるが、暑さ日本一ということだけでなく、暑さ対策の先進都市として、全国への情報発信に多大な効果があったものと考えている。

今回の補正予算案は、緊急に対応を要する経費、および国・県補助金等の内定に伴う事業費等を補正するものである。一般会計補正予算の主なもの

は、民生費では、自転車盗難対策として、被害が多く発生している籠原駅南口無料自転車駐車場に防犯カメラを設置するための経費、市内二カ所の民間保育園における子育て支援センターの整備に対する補助金を計上するほか、教育費では、『スクールソーシャルワーカー活用事業』や『小学校理科支援員配置事業』等

に取り組むための経費、来年度建築予定の中条小学校屋内運動場の設計委託料を計上するものである。

また、特別会計では、下水道特別会計、老人保健特別会計および土地区画整理事業特別会計の三つの会計において、それぞれの所要額を計上し、また、一般議案では、熊谷うちわ祭等の振興を図り、魅力あるふるさとの活性化に資す

るための『ふるさと熊谷の祭り応援基金条例』などを提案している。」旨が述べられました。

八日の本会議では、条例案や補正予算案に対する質疑が行われました。そして、各議案および請願が、所管の常任委員会に付託されました。

なお、平成十九年度の各会計歳入歳出決算は、議会閉会中に審査されることになりました。

九日には、総務文教常任委員会および福祉環境常任委員会において、また、十日には、市民産業常任委員会および都市建設常任委員会において、付託された議案等について審査が行われました。

十六日、十七日、十八日の三日間は、二十二人の議員による市政に関する一般質問を行いました。

最終日（二十四日）の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案をすべて原案どおり可決しました。また、議員提出議案および委員会提出議案を原案どおり可決したほか、人事案件に同意し、九月定例会は閉会しました。

可決された主な議案

◇ふるさと熊谷の祭り応援基金条例

熊谷うちわ祭等の振興を図り、魅力あるふるさとの活性化に資するため、ふるさと熊谷の祭り応援基金を設置するものです。

◇工事請負契約の締結について

熊谷市平戸中継ポンプ場ポンプ・電気設備改築更新工事の請負契約を締結するものです。

◇人権擁護委員候補者の推薦に同意

茂木 優氏
須長 民子氏



熊谷うちわ祭